

センターだより ひながみ

No. 4

2026年(令和8年)5月20日

日永地区市民センター

☎ 059-345-3197 FAX 059-345-341

日永地区地域団体事務局 ☎ 059-345-5175

http://www6.cty-net.ne.jp/~hinaga-m/



「日永梅林・登城山」

第22回 日永梅林 収穫祭「梅ちぎり」開催

初夏の「梅ちぎり」今年も親子や友人・知人といっしょに梅雨明けの初夏を楽しみにお越しください



◇日時 6月7日(日) 午前9時～〈フライング禁止!〉(少雨決行)

◇集合場所 南部丘陵公園日永梅林ゾーン((北ゾーン) 泊山小学校すぐ西奥)

◇持ち物 作業用手袋・飲み物・タオル(梅を入れる袋は事務局で用意します。)

◇現地で受付をしていただき、梅ちぎり用の袋をもらってください。

それ以外の袋の使用は禁止ですのでご注意ください!

◇駐車場 南部丘陵公園駐車場、県立総合医療センター職員駐車場

※できるだけ公共交通機関(あすなろう鉄道西日野駅及び泊駅より徒歩10分)でお越しください。

◇天候・災害などによる警報等が発令された場合は、開催内容の変更・中止となる場合がありますのでご了承ください。

◇問い合わせ 日永梅林「梅ちぎり」事務局

☎ 059-347-3397(担当 清宮) 午前10時から午後4時

6月の自動車文庫



6月 4日(木)	イオンタウン四日市泊	午前10時 ~ 11時30分
	日永地区市民センター	午後 1時40分 ~ 2時40分
6月18日(木)	人権プラザ天白	午前10時 ~ 10時30分
	寿楽陽光苑	午後 1時30分 ~ 2時20分
	前田町市営住宅広場内	午後 2時30分 ~ 3時10分



民生のつぶやき



暖かくなってきましたが、寒暖差があるので、体調管理に気を付けてください

民生委員制度は大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」を源とし生活に困窮する人びとを救うことから始まった制度です。戦後、「民生委員」と改称され、今日に至るまで、さまざまな理由で生活上の課題を抱えている人びとの支えとなってきました。109年にわたる長い歴史と実績を有しています。「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンに、地域の皆さんが住み慣れた場所で安心安全に生活できる地域づくりのために日々活動しています。



回														
覧														

《乗ろうよ。四日市あすなろう鉄道 内部・八王子線!!》



熱中症を予防しましょう

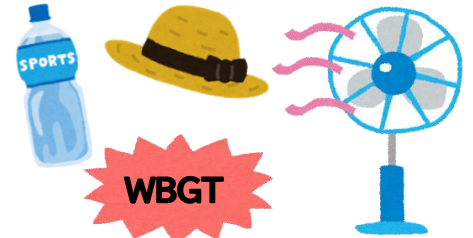
熱中症とは

高温多湿の環境で体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋内で何もしていない時でも発症し、命に関わることもあります。



熱中症予防のためのチェックポイント

- 喉が渇いていなくても、こまめに水分・塩分補給をする
- エアコンや扇風機を使い、部屋の中を涼しくする
- 涼しい服装、外出時は日傘や帽子を使用する
- 暑さ指数(WBGT)、熱中症警戒アラートを確認する



熱中症予防の一時避難施設「クーリングシェルター」

熱中症を防ぐため、危険な暑さから避難するための施設として、**熱中症特別警戒情報発表時**に開放します。

クーリングシェルターについては
こちら→



熱中症予防の詳細情報は
こちら↓

環境省 熱中症 検索



四日市市 健康づくり課 ☎ 059-354-8291



6月のあそび会・あそぼう会

園・保育園に入園していないお子さんと保護者の方に、遊び場を提供しています。

幼稚園型認定 こども園泊山幼稚園 ☎ 059-345-0509	6月2日、9日、16日、23日、30日火曜日 6月3日、10日、17日、24日水曜日	午前9時30分～11時30分 お好きな時間に
日永中央保育園 ☎ 059-346-8416	6月4日、11日、18日、25日 木曜日	午前9時30分～11時30分 お好きな時間に

あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

市内商業施設において、マイナンバーカードの申請サポートを実施します！
予約不要ですので、この機会にぜひご利用ください！（詳細はお問合わせください）



曜日	場所	受付時間
6月 6日（土） 7日（日）	アピタ四日市店 【2階休憩スペース（西側エスカレーター付近）】	午前10時～ 午後6時
6月13日（土） 14日（日）	イオンタウン四日市泊 【1階中央イベント広場】	

【問い合わせ】マイナンバーカードコールセンター（☎0120-000-396）

担当課：市民課 マイナンバーカードサービスセンター

令和8年度 日永地区連合自治会 役員・各町自治会長のご紹介（敬称略）



役職名	氏名	役職名	氏名
連合自治会長	星野 克行	会計	谷崎 久美子
副会長	水谷 喜一	総務部長	野副 哲朗
副会長	藤田 堅一	建設部長	芝 英治
書記	加藤 啓太郎	文教部長	井谷 佳奈樹
相談役	寺井 謙二		

自治会名	会長名	自治会名	会長名
大瀬古町	田中 幹人	六呂見町	八鳥 昇
天白町	加藤 啓太郎	泊塚原町	安久 直彦
永宮町	岡田 昇	梅が丘	加納 智
大瀬古新町	城田 幸弘	泊山崎町中部	橋本 真人
中之瀬古町第一区	市川 康一	泊山崎町	塩谷 健夫
中之瀬古町第二区	前田 眞教	山崎町	中野 敏弘
中之瀬古町第三区	森川 友博	泊ヶ丘ヒルズ	中西 良平
中之瀬古町第四区	青 浩司	山崎住宅	小久保 駿介
南日永町北部	瀬古 英司	泊ヶ丘町	加藤 雄二
南日永町南部	田辺 稔	前田町北部	伊藤 泰夫
南日永町西四丁目	星野 克行	前田町中部	橋本 成久
南日永町西五丁目	芝 英治	前田町南部	出井 俊明
泊町	名倉 保夫	前田町東部	間瀬 一宣
泊新田町	清水 昇	菜の花苑	堀川 明広
追分町	種村 佳知	前田新町	福永 正之
泊小柳町	森下 國男	サンパシヨ泊山公園	岡 芳樹

日永地区連合自治会からのお知らせ

日永地区連合自治会では、自治会の役割や活動を分かりやすく紹介する動画を作りました。

紹介動画の再生リストはこちらから
ぜひ一度ご覧ください。



毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けたボランティア（無償）で、四日市市に18人の委員がいます。地域の皆さんからの人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような人権教室や啓発活動を行ったりしています。

人権についてお困りやお悩みの際は、以下の人権相談電話をご利用ください。あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

みんなの人権 110 番（全国共通）0570-003-110

※ おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>（パソコン・スマートフォン共通）

◇相談フォームに必要事項を記入して送信すると、法務局から後日、メールまたは電話で回答があります。

◇人権相談について詳しくは、法務省人権相談のページをご覧ください。LINEでも相談できます。

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html



○特設人権相談の実施案内○

「人権擁護委員の日」に合わせて、特設人権相談を実施します。予約の必要はありませんのでお気軽にお越しください。

★日 時 6月1日（月） 午前10時～正午、午後1時～3時

★場 所 イオンタウン四日市泊店（1階鎌倉パスタさん南側）

問い合わせ 人権センター ☎ 059-354-8609 FAX 059-354-8611

四日市市子ども子育て交流プラザへ遊びに行こう!!



【開館時間】午前9時～午後7時 ※小学生以下（保護者同伴でない場合）の利用は午後5時までです。

（5月～8月は午後5時30分まで）※中高生は午後7時まで利用可能です。

※開館中は随時、職員が清掃や消毒を行います。その際、一部利用を制限することがあります。ご了承ください。

【主なイベント日時・内容】

※ 料金 無料

6月7日(日)	午後2時～3時	離乳食講座 取り分け離乳食を紹介します。	対象/18 か月までの子をもつ保護者、出産予定の人 定員/8組(事前申込制、受付5月20日(水)9時～)
6月14日(日)	・午前10時～正午 ・午後3時～5時	飛ばしてNo.1! ひこうき、とんぼ、フリスビーなど、飛ばして遊ぶ工作をするよ。飛距離くらべや的当てをして遊ぼう。	対象/小学生 定員/各回30名(当日先着順、各回開始1時間前から受付)
①6月19日(金) ②6月20日(土)	①午後3時～4時30分 ②午後2時30分～4時	おはなのメモスタンド おうちの人や友だち、大切なひとにプレゼントを作ろう。	対象/どなたでも(未就学児は保護者同伴必須) 定員/各10組(当日先着順)

※ 行事の内容等を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。

◇ 問い合わせ 橋北交流会館4階（四日市市東新町26番32号）☎059-330-5020

FAX 059-334-0606 ホームページ <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご活用ください。

■対象：次の条件をすべて満たす夫婦

- (1) 婚姻届を提出した
- (2) 婚姻届提出日時点で、ともに39歳以下で、いずれもこれまでこの結婚祝金の交付を受けていない
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、本市に居住し住民登録がある
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、本市に定住する意思がある
- (5) 税金を完納している

■交付額：1夫婦あたり10万円

■申請：次の書類を直接、または郵送で、〒510-8601 こども未来課（総合会館3階）へ。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本（夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書）
- (3) 住民票（世帯全員、または夫婦）
- (4) 夫婦それぞれの完納証明書（四日市市が発行するもの）

※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

■申請期間：婚姻届出日から6か月以内

■その他：・交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。
・こども未来課にマイナンバーカードや運転免許証をお持ちいただくと、住所・名前などの基本情報を交付申請書に印字します。

■問い合わせ：こども未来課 ☎059-354-8038

二次元コード
市ホームページ
「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」



第2回出会いイベント

Match event ～ブルーベリーでvery match～

結婚を希望する独身の人を対象とした出会いイベントを行います。出会い・結婚応援！「出会いイベント」に参加してみませんか。

- 日時：6月27日（土）午後2時～4時15分
- 場所：さくらベリーズガーデン（桜町）
- 対象：市内に在住、または通勤するイベント当日に27～34歳の独身男女
- 参加費：1,000円
- 定員：男女各15人（応募多数の場合は抽選）
- 内容：ブルーベリー狩りを楽しみながら、自然な会話のきっかけをつくる出会いイベントです。
- その他：参加者への事前ガイダンスあり
- 申込期間：6月22日（月）午前9時まで
- 申込み：四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページから
四日市マリッジサポート事務局
（四日市市安島一丁目 トナリエ四日市4階（株）デルタスタジオ内）
☎059-355-1320 FAX059-355-1321
専用ホームページ <https://yokkaichi-marriagesupport.jp>
- 担当課：こども未来課 ☎059-354-8038



令和8年度 食生活改善推進員養成講座「栄養教室」 受講生募集

「食」を通じた市民の健康づくりのボランティア『食生活改善推進員』を養成するため、栄養教室を開講します。

食生活改善推進員は、自分自身や家族、地域の健康づくりのため「日頃の食生活の大切さ」を伝える活動をしています。



対象者 受講後に、四日市市食生活改善推進協議会の会員としてボランティア活動ができる、市内在住の18歳以上の人（※過去に受講したことのない人）

日時 ①6月17日、②7月29日、
③8月26日、④9月16日、⑤10月14日、
⑥11月25日、⑦12月23日（全7回）
いずれも水曜日 午前9時30分～午後0時30分

場所 四日市市総合会館（7階 第3研修室など）

内容 講義（望ましい食生活、食中毒の予防など）、調理実習（3回）

料金 2,000円

定員 20人（4人以上の申し込みで開催。申込多数の場合は抽選。）

申し込み 6月1日(必着)までに、「栄養教室受講希望」と明記の上、住所、名前（ふりがな）、年齢、電話番号を、はがきか電話、ファクス、右記二次元コードで、または健康づくり課窓口でお申し込み下さい。



参加の可否は全員へ通知します。

<申込み>

〒510-8601 諏訪町 1-5 健康づくり課

☎ 059-354-8291 FAX：059-353-6385



※災害・感染症等により、内容の変更や教室を中止とする場合があります。

はかりの検査を実施します

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。四郷地区市民センターにて、下記日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

【日 時】 6月12日（金） 午前9時30分 ～ 正午
午後1時 ～ 3時

【場 所】 四郷地区市民センター

【対象となるはかり】 ①商店、露店などの商品売買用 ②病院、薬局などの調剤用
③病院、学校などの体重測定用 ④農・漁業などの生産者の生産物売買用
⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用 ⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用
⑦運送業者などの貨物運賃算出用



* 構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は、市民・消費生活相談室（☎354-8147）までご連絡ください。

「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、またこどもの置かれている状況等を理解していただくために、依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される人はもちろん、すでに利用されている人で未受講の人も、受講してください。

日時 6月27日（土）

午後1時30分～4時30分（講習会のみの方は午後3時終了）

* 講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。

会場 四日市市三浜文化会館（四日市市海山道町一丁目1532-1）

定員 保育の都合により、20名程度といたします。（先着順に受け付けます。）

申込方法 電話にてお申し込みください。

保育 あり/無料（保育対象：満6か月～）※事前にお申し込みください。

申込み・問い合わせ：四日市市ファミリー・サポート・センター

☎059-323-0023

（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内）